

令和 8 年度

北海道農政事務所白石庁舎解体設計業務

特 別 仕 様 書

北海道農政事務所

I 業務概要

1. 業務名称 令和8年度北海道農政事務所白石庁舎解体設計業務

2. 業務内容

以下に示す工事の実設計業務及び積算業務を行う。

(1) 北海道農政事務所白石庁舎解体撤去工事

(2) 建築物及び外構等の付属設備の解体、撤去及び敷地整地

地中埋設物（基礎杭、水道配管等）は全て撤去のため特に注意し図示のこと。

3. 計画施設概要

(1) 名称 北海道農政事務所白石庁舎

(2) 住所 札幌市白石区平和通2丁目北5-10

(3) 用途 庁舎（事務所建）

(4) 建築年月 昭和56年3月建築

4. 履行期限 令和9年2月26日

5. 設計条件

(1) 敷地の条件

ア 敷地面積 1,515.32㎡

イ 用途地域及び地区の指定 第一種住居地域

(2) 施設の条件

ア 施設の面積等

建て面積415.24㎡/延べ面積827.32㎡

イ 主要構造

鉄筋コンクリート造2階建1棟

ウ 付属設備

電気設備、機械設備、外構等

(3) 解体の条件

ア 解体工期（予定） 令和10年9月～令和10年11月

イ 周辺は事務所及び住宅地のため、安全対策及び環境対策（騒音・粉じん等）には特に配慮すること。

ウ アスベストを含有する建材について、貸与資料及び現地調査により確認し、適切な対策工法を検討すること。

II 業務仕様

本仕様書（以下、「特別仕様書」という。）に記載されていない事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部「公共建築設計業務委託共通仕様書」（以下、「共通仕様書」という。）による。

1. 管理技術者の資格要件等

- (1) 受注者は、管理技術者を定め、発注者に通知しなければならない。
- (2) 管理技術者は、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士の資格を有する者とする。

2. 業務の内容及び範囲

本業務における作業項目及び数量は、次のとおりである。

なお、詳細は別紙－1 設計作業項目内訳表に○印で示すものとする。

(1) 北海道農政事務所白石庁舎設計作業項目表

作業項目	数量	備考
1. 現地調査	1 式	
2. 設計条件等の整理	1 式	
3. 法令上の諸条件の調査	1 式	
4. 仮設計画の設計	1 棟	
5. 解体撤去方法の検討		
1) 庁舎	1 棟	
2) 構内舗装他	1 式	
6. 実施設計図書の作成	1 式	
7. 数量計算	1 式	仮設工事を含む
8. 工程計画	1 式	
9. 積算業務	1 式	仮設工事を含む
10. 点検とりまとめ	1 式	

また、業務の実施にあたり、建築図面を貸与するので、建築図面の複写等で対応できる図面については、複写の使用を可とする。

3. 業務の実施

(1) 一般事項

- ア 業務の実施においては、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- イ 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
- ウ 現地調査の結果、障害物及び公害関係等について、問題が生ずる恐れがあると判断される場合は、監督職員と協議を行うこと。

(2) 適用基準等

特記なき基準等は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定又は監修したものとする。

なお、一部の基準等は国土交通省ホームページ

(https://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_index.htm) からダウンロードができる。

ア 共通

- ・建築物解体工事共通仕様書・同解説（最新版による）
- ・公共建築工事積算基準（最新版による）
- ・公共建築工事標準単価積算基準（最新版による）

イ 建築設計

- ・建築工事設計図書作成基準（最新版による）
- ・公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版による）
- ・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版による）

ウ 設備設計

- ・建築設備工事設計図書作成基準（最新版による）
- ・公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版による）
- ・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版による）
- ・公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版による）
- ・公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版による）

エ 建築積算

- ・公共建築数量積算基準（最新版による）
- ・公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）（最新版による）
- ・公共建築工事見積標準書式（建築工事編）（最新版による）

オ 設備積算

- ・公共建築設備数量積算基準・同解説（最新版による）
- ・公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）（最新版による）
- ・公共建築工事見積標準書式（設備工事編）（最新版による）

(3) 貸与資料等

- ア 昭和 55 年度北海道食糧事務所石狩支所庁舎新築その他工事図面 1 4 枚
- イ 平成 11 年度石狩庁舎増築その他工事図面 1 8 枚
- ウ 平成 19 年度北海道農政事務所地域第一課改修 07 機械設備その他工事図面 2 6 枚
- エ 平成 25 年度北海道農政事務所白石庁舎 13 改修建築工事図面 1 1 枚(TIFF データあり)
- オ 北海道農政事務所白石庁舎アスベスト調査業務成果品 一式

III 成果物

1. 成果物の提出場所

北海道札幌市中央区北 2 条西 1 9 丁目 8 番 札幌第 4 合同庁舎
北海道農政事務所会計課

2. 成果物は、次のものを提出しなければならない。

- (1) 成果物の電子媒体（CD-R 若しくは DVD-R）正副 2 部
- (2) 成果物の出力 1 部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

3. 成果物の取扱いについて

提出された CAD データについては、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

4. 検査

- (1) 受注者は、設計業務が完了したときは、検査を受けなければならない。
- (2) 受注者は、検査を受ける場合には、あらかじめ成果物を整備し、監督職員の確認を受けなければならない。

5. その他留意事項

- (1) 業務に疑義が生じた場合は、監督職員と協議を行い、業務の円滑な進捗を帰さなければならない。
- (2) 受注者は、本業務で知りえた事項ならびに関連資料を当該業務に関わる者以外にもらしてはならない。
- (3) 業務完了後に、不明箇所が生じた場合は、必要に応じて補足説明等の措置をとること。

別紙－ 1

設計作業項目内訳表

(1) 北海道農政事務所白石庁舎

設計区分	作業項目	作業内容	作業量	作業対象
実施設計に関する業務細分	1. 現地調査	設計に必要な調査を行う。	1 式	○
	2. 設計条件等の整理	設計に必要な条件を整理する。	1 式	○
	3. 法令上の諸条件の調査	施工上必要な法令等の諸条件を調査する。	1 式	○
	4. 仮設計画の設計	工事を行うための仮設計画を総合検討する。	1 棟	○
	5. 解体撤去方法の検討			
	1) 庁舎	解体撤去方法を総合検討する。	1 棟	○
	2) 構内舗装 他	解体撤去方法を総合検討する。	1 式	○
	6. 実施設計図書の作成	解体撤去するための実施設計図面を作成する。(オートキット [®] DWG 等) 新規に作成する図面は、工事特記仕様書、計画平面図、仮設計画図、外構撤去図、立入防護柵図の 5 枚とする。 なお既設庁舎設計図面の利用が可能な立面図及び矩計図他は、図枠を作成し、既存図面ファイルを取り込み、貼り付けて作成する。	1 式	○
	7. 工程計画	全体の工程計画の作成を行う。	1 式	○
	8. 数量計算	積算に必要な数量を計算する。 仮設工事を含む。	1 式	○
9. 積算業務	単価作成、アスベスト除去工事等の見積り徴取を行い、上記の積算を行う。 仮設工事を含む。	1 式	○	
10. 点検とりまとめ	図面、数量計算の点検とりまとめ及び報告書作成を行う。	1 式	○	